

# 調査票にご記入いただく項目について

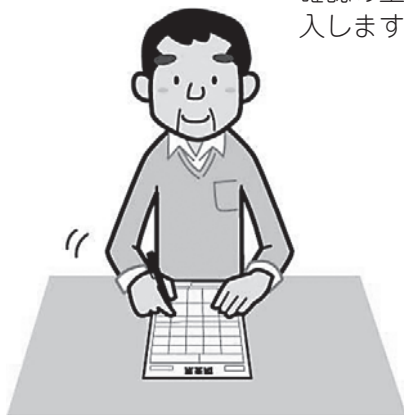
今回の国勢調査では、次の17項目について調査します。  
平成27年国勢調査では「住宅の床面積」を廃止するなど、  
調査項目の見直しが行われました。

## ▶世帯に関する事項（4項目）

- 世帯の種類
  - 世帯員の数
  - 住居の種類
  - 住宅の建て方
- 担当調査員が確認の上、記入します

## ▶世帯員に関する事項（13項目）

- 氏名
- 男女別
- 出生の年月
- 世帯主との続柄
- 配偶者の有無
- 国籍
- 現在の住居における住居期間
- 5年前の住居の所在地
- 就業状態
- 所属の事業所の名称及び事業の内容（産業）
- 仕事の種類（職業）
- 従業上の地位
- 従業地または通学地



〜平成27年国勢調査の実施に当たって〜

9月26日から調査票が配布されます  
インターネット回答は、9月10日から

国勢調査  
2015

調査票の記入について、過去の国勢調査でお問い合わせの多かった調査項目をご紹介します。

### 『所属の事業所の名称及び事業の内容』及び『本人の仕事の内容』の記入上の注意点

<p>13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</p> <p>• 仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで）</p> <p>• その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>• 労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先（実際に仕事をしている事業所）について書いてください</p>	<p>記入した「かた」の8～13ページ</p> <p>勤め先・業主などの名称</p> <p>ふたば自動車 ネット損保</p> <p>損害保険業</p> <p>事業の内容</p>
<p>14 本人の仕事の内容</p> <p>• 本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>	<p>情報システム 設計</p>

▶本人が仕事をしている事業所の名称を記入してください。

▶支社・支店・営業所などで仕事をしている人は、会社名だけでなく、実際に仕事をしている支社・支店・営業所などの名称まで記入してください。

▶「製造業」「商業」のようなおおまかな書き方でなく、主に取り扱っている製品・商品やサービスの種類、製造か修理か、卸売か小売など、その事業の内容がわかるように記入してください。

【例】プラスチック製食器の製造  
パンの製造小売など

▶「会社員」「事務員」「公務員」のようなおおまかな書き方ではなく、実際にどのような仕事をしているかがわかるように記入してください。

【例】事務員→庶務事務員、貯金窓口事務員など  
工員→テレビの組立、金属旋盤など

## ご不明な点は国勢調査コールセンターへお電話を

調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がございましたら、国勢調査コールセンターをご利用ください。



0570-07-2015

IP 電話の場合：03-4330-2015

- ※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金のみでご利用いただけます。
- ※携帯電話・PHS の場合、所定の通話料金となります。
- ※IP 電話用電話番号の通話料金は所定の通話料金となります。



設置期間：平成27年10月31日まで

受付時間：午前8時～午後9時

(土・日・祝日もご利用いただけます)

## 個人情報 は 厳格 に 保護 されます

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法によって、守秘義務が課せられています。

## 国勢調査は回答の義務があります

- 統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（義務報告）が定められています。
- 回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則が定められています。

## 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに郡上市役所企画課（☎67-1831）までお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。



総務省統計局・岐阜県・郡上市

<問い合わせ先> 郡上市役所 市長公室 企画課 ☎67-1831

<http://kokusei2015.stat.go.jp/index.htm>